

平成27年5月11日

各 位

株式会社 福井銀行
株式会社 福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
武生信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
北陸労働金庫
福井県JAバンク（JA／信連）

災害時等における相互協力に関する協定の締結について

福井県内に本・支店を置く金融機関（以下、「参加金融機関」）は、災害時等において、参加金融機関の役職員等の安全を確保するとともに、早急に金融サービスの復旧を図ることができるよう参加金融機関が相互に協力することを目的として、平成27年5月1日（金）、「災害時等における相互協力に関する協定書」を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 協定の目的、概要

災害時等において、参加金融機関の役職員等の安全を確保するとともに、金融サービスの継続、早急な復旧を図ることを目的として、次の分野で相互に協力する。

- (1) 役職員等の保護
- (2) 現金の寄託、受託
- (3) 重要品物の寄託、受託
- (4) 営業用車両の寄託、受託
- (5) 役職員等の原店との連絡手段の提供
- (6) 非常用備品の提供
- (7) 災害情報等の提供

2. 参加金融機関

福井県内に本・支店を置く、以下の金融機関（計21金融機関）

株式会社 福井銀行、株式会社 福邦銀行、
福井信用金庫、敦賀信用金庫、武生信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、北陸労働金庫、
福井県JAバンク

（※福井県JAバンクは以下の金融機関です）

福井市農業協同組合（JA福井市）、福井市南部農業協同組合（JA福井市南部）、
吉田郡農業協同組合（JA吉田郡）、花咲ふくい農業協同組合（JA花咲ふくい）、
春江農業協同組合（JAはるえ）、テラル越前農業協同組合（JAテラル越前）、

福井丹南農業協同組合（ＪＡたんなん）、福井池田町農業協同組合（ＪＡ池田）、
越前丹生農業協同組合（ＪＡ越前丹生）、越前たけふ農業協同組合（ＪＡ越前たけふ）、
敦賀美方農業協同組合（ＪＡ敦賀美方）、若狭農業協同組合（ＪＡ若狭）、
福井県信用農業協同組合連合会（ＪＡバンク福井県信連）、

3. 協定締結日

平成27年5月1日（金）

以 上